

パブリックコメント手続の実施結果について

下記の案件について、市民の意見を募集するパブリックコメント手続を行なったところ、次のとおりご意見をいただき、ご意見に対する結果（意見の概要と市の考え方）をまとめましたので、お知らせします。（なお、意見募集案件以外のご意見は公表いたしません。）

今後は、提出のあったご意見をもとに、市の条例案を決定し、令和5年6月市議会提案し、議会で審議されることとなります。

◆ パブリックコメント手続の実施

対象案件	富良野市文化芸術基本条例について
意見募集期間	令和4年10月14日 から 令和4年11月14日 まで
担当部署（問合せ先）	市民生活部コミュニティ推進課 （電話 0167-39-2311）
意見提出件数	意見提出者数 2人 （個人2）
	意見提出件数 13件

◆ パブリックコメント手続の結果（市民意見提出手続の結果）

提出のあった意見の概要（原文のまま）	市の考え方 （原案を修正したときは修正内容）
「北の国から」という固有名詞を明記した理由と、富良野らしい演劇文化とは何か	固有名詞の明記には、委員の中でも大きな議論になりましたが、「北の国から」をきっかけに富良野の演劇が誕生・発展してきたとの認識のもと、富良野の強みでもあるとのことで、あえて明記しました。また、その様な背景を持つ演劇文化を富良野らしさにとらえました。
「文化芸術のこころ」を具現化するために条例を定めるとあるが、文化芸術のこころとは何か。条文からは見えてこない	文化芸術は、様々な立場の市民が主体的に行う創造的な活動と定義しています。それぞれの多様な活動の中から「文化芸術のこころ」を具現化されることを期待し、そのサポートととして今回条例の制定を目指しています。文化芸術のこころは一人ひとり違うものであるはずですので、具体的記述は控えました。

<p>条文で「文化芸術活動」と「文化活動」の両方の文言が明記されているが、それぞれの活動の違いは何か。活動の違いがあるのであれば、第2条で文化活動の定義について定めるべきではないか。</p>	<p>文化芸術活動に統一します</p>
<p>第2条で文化芸術についての定義があるが、「市民が主体的に行う創造的な行動」とは何を指しているのか。また、個人的に行う「市民が主体的に行う創造的な行動」はあえて明記しなくてもよいと思うが、あえて定義で明記した理由は。</p>	<p>「市民が主体的に行う創造的な行動」とは、団体や芸術家の創作活動に限らず、市民・個人の創造的な活動も含めた行動を指しています。そのため定義の中で明記しました。</p>
<p>第3条(3)で社会的弱者の文化的権利を実現するために、文化的施設の建設、管理……とあるが、社会的弱者に対する文化芸術の基本的な施策について、第2章で明記すべきではないか。</p>	<p>基本理念の中で、「あらゆる市民に対し文化的権利を保障する」と記載しているため、個別具体を対象とした項目は「子どもたち」に限定しました。頂いたご意見は、今後、文化芸術の推進に関する計画策定の中で参考にさせていただきます。</p>
<p>「障害」「障害者」という文言を使用しているが、富良野市の表記は「障がい」「障がい者」ではないのか。</p>	<p>障がいに統一します。</p>
<p>第7条から第13条では、市は「努めるものとする。」という文言を明記しているが、第14条のみ「支援するものとする。」という明記である。なぜ、14条のみ支援なのか。全てどちらかに統一しても良いのではないか。</p>	<p>独自に発展してきた富良野の演劇は、すでに市民の中に定着しているにとらえました。そこで、あえて支援という言葉を使っています。</p>
<p>第11条の豊かな自然環境と美しい景観を生かした「持続可能な施策」とはどのような施策なのか。……美しい景観を生かして、自然との共生・共存を図る「持続可能な施策」を……としては。</p>	<p>文化芸術の推進に富良野が誇る自然環境を活かすという視点で、行政内で関連する部署と横断的に取り組む施策を想定しています。具体的には、今後策定予定の計画の中で検討していきます。また、ご提案いただいた内容は条文に反映させていただきます。</p>
<p>第13条で「市民がスポーツに親しみ、楽しむことができるよう必要な施策を講じるよう努めるものとする」とあるが、「スポーツに親しみ」という文言ではなく「健康体力づくりに親しみ」の方が、多くの市民が気軽に健康づくりのために体を動かすことへ導ける文言となるのではないか。</p>	<p>スポーツ基本法の前文に「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり」と記載されています。委員会としては、この記載を参考に、スポーツという言葉の意味に健康体力づくりが含まれていると判断しました。</p>

<p>条例そのものは立派であり賛同しますが主管する市役所部局もスポーツ協会、文化連盟同じであるが両者について違いがあって当然とも思うが、しかし文化については未だに東山、山部、富良野に分かれており人口二万人程度の市として異常である。主管担当部局も過去の担当方針を踏襲するだけで次の担当に引き継いでいるだけではないのか。</p>	<p>ご賛同ありがとうございます。ご指摘の点は人口減少に伴って今後の課題となるかもしれませんが、現状では各地域の文化団体の活動は地域の特性を活かし、自主的に活動をされているものととらえています。今後も、各地域の特性を活かした活動を期待しているところです。</p>
<p>現在、展示発表等に該当する文化連盟加盟団体は俳句一団体と書道一団体のみで後は個人としての加盟あるのみである。 一方で図書館や市文化祭、市広報誌などでは団体として展示、発表していることは明らかである。そしてこの中の多くの団体は過去に文化連盟団体であり退会した団体と聞いている。会員の高齢化による理由が主と聞いているが作品を創作し発表する意欲はあると思うのだが、この問題は全加盟団体共通の問題と思うが英知を絞って考えて欲しい。</p>	<p>いただいたご意見を各文化協会に情報提供し課題を共有します。</p>
<p>前の意見の解決策として創作展示団体の多くは高齢者が多いので文化連盟の会議はこれまで夜だったが昼間行うとか、唯加盟費納めて後は役員にお任せの状態をなくすることでないかと思う。また、表彰規定もスポーツ協会では各加盟団体から決められた規定に基づき推薦された場合と協会としてこの方とした個人や団体を毎年異なるメンバーによる推薦委員会で決めたものを全加盟団体に公表し何処からも異議が出ないようにしている。更に亡くなった方についても一年に限り認めるようにしている。これまでも全道的に実績十分の方が漏れていてどうしてあの方がこれまで対象にならなかった不可思議なケースあると聞いている。この問題はスポーツも文化も主管するのは幸い同じ部署なので整合性を持つ解決図って欲しいと思う。</p>	<p>いただいた解決策を文化協会と共有します。また、表彰についてのご意見は富良野市文化団体協議会と共有いたします。</p>
<p>前例を踏襲するだけで改革に目を背けてきた結果が現在の状況と思うし、演劇の成功やイメージアップ図った団体を重用して富良野市に文化の花を咲かせることを希望するものです。</p>	<p>ご意見として頂戴し、今後の施策の中で検討してまいります。</p>

広報紙____月号への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日 1 2月 9 日）